

社会福祉法人 久盛福祉会

情報セキュリティ基本方針

社会福祉法人久盛福祉会（以下、法人）は、ご利用者の個人情報等を事故・災害・犯罪などの脅威から守り、ご利用者様ならびに社会の信頼に応えるべく、以下の方針に基づき全事業所で情報セキュリティに取り組めます。

1. 理事長の責任

法人は、理事長主導で組織的かつ継続的に情報セキュリティの改善・向上に努めます。

2. 事業所内体制の整備

法人は、情報セキュリティの維持及び改善のために組織を設置し、情報セキュリティ対策を法人内の正式な規則として定めます。

3. 職員の取組み

法人の職員は、情報セキュリティのために必要とされる知識、技術を習得し、情報セキュリティへの取組みを確かなものにします。

4. 法令及び契約上の要求事項の遵守

法人は、情報セキュリティに関わる法令、規制、規範、契約上の義務を遵守するとともに、ご利用者様の期待に応えます。

5. 違反及び事故への対応

法人は、情報セキュリティに関わる法令違反、契約違反及び事故が発生した場合には適切に対処し、再発防止に努めます。

制定日:2024年9月1日
社会福祉法人 久盛福祉会
理事長 後藤 敬太